

イ. 指導延施設数

(単位：件)

年 度		28	29	30	元	2
栄養管理指導	個別指導	242	237	230	189	254
	集団指導	113	103	125	125	-

保健サービス課

(19) 公害保健

ア. 公害健康被害補償法による認定状況

更新総数 (件)	審査会 (回)	認定患者数 (人)	認定疾病 (人)
136	12	301	慢性気管支炎 (1)
			気管支ぜん息 (300)
			ぜん息性気管支炎 (0)
			肺気しゅ (0)

(注) 令和2年度未現在

保健予防課

イ. 公害認定患者補償給付の種類と実績

給付の種類	件数	給付の種類	件数
療養の給付及び療養費	4,195	児童補償手当	0
障害補償費	1,419	療養手当	458
遺族補償費	120	葬祭料	1
遺族補償一時金	2	計	6,195

(注) 令和2年度未現在

保健予防課

ウ. 東京都大気汚染医療費助成制度による認定状況

新規総数 (件)	審査会 (回)	認定患者数 (人)	認定疾病 (人)
8	12	748	慢性気管支炎 (0)
			気管支ぜん息 (748)
			ぜん息性気管支炎 (0)
			肺気しゅ (0)

(注) 令和2年度未現在

保健予防課

3. 指定保養施設

(1) 月別利用人員 (令和2年度)

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
鬼怒川観光ホテル	4 (4)	-	-	57 (53)	57 (57)	20 (20)	30 (28)	40 (40)	8 (8)	4 (4)	-	33 (33)	253 (247)
ホテル・サンミ 倶楽部	11 (11)	2 (2)	10 (10)	34 (26)	29 (29)	8 (7)	12 (12)	21 (19)	13 (13)	4 (4)	10 (10)	27 (26)	181 (169)
季の湯 雪月花	-	-	-	22 (22)	32 (31)	13 (13)	45 (45)	52 (50)	20 (20)	4 (4)	12 (12)	44 (43)	244 (240)

(注) 指定保養施設は、在住・在勤者が利用可能。在住者（住民登録）については、宿泊料の一部を区で負担。

区民課

() は在住者の利用人員

鬼怒川観光ホテルは4月25日～6月30日、1月19日～3月18日休館。

ホテル・サンミ倶楽部は4月5日～5月20日休館。

季の湯 雪月花は7月から指定保養開始。

(2) 年度別利用人員

(単位：人)

年 度	28	29	30	元	2
鬼怒川観光ホテル	1,124 (1,076)	1,317 (1,272)	1,212 (1,171)	1,001 (981)	253 (247)
かんぼの宿 伊豆高原	577 (546)	474 (451)	582 (552)	371 (343)	-
ホテル・サンミ倶楽部	750 (710)	813 (768)	821 (753)	524 (515)	181 (169)

季の湯 雪月花	-	-	-	-	244 (240)
---------	---	---	---	---	--------------

(注) ()は在住者の利用人員

区民課

「ホテル・サンミ倶楽部」は平成28年7月から指定保養開始

「かんぼの宿 伊豆高原」の指定保養は令和2年3月で終了

「季の湯 雪月花」は令和2年7月から指定保養開始

4. 医療施設

(1) 医療施設

(単位：件)

年 度		28	29	30	元	2
病 院	施 設 数	8	8	8	8	8
	病 床 数	1,078	1,078	1,078	1,078	1,061
診 療 所	施 設 数	230	238	241	253	261
	病 床 数	98	98	98	84	67
歯 科 診 療 所		231	237	238	235	239
助 産 所	施 設 数	2	3	3	3	3
	病 床 数	0	0	0	0	0

生活衛生課

(2) 休日診療 [行政計画]

ア. 休日診療件数

(単位：件)

年 度	28	29	30	元	2
昼 間 診 療 (午前9時～午後5時)	2,315	2,414	2,527	2,762	1,097
準 夜 間 診 療 (午後5時～午後10時)	429	450	506	525	157

(注) 下谷・浅草各医師会がそれぞれ毎休日輪番制 (1施設ずつの計2施設) で実施

健康課

イ. 休日歯科診療

(単位：件)

年 度	28	29	30	元	2
歯 科 診 療 (午前9時～午後5時)	190	201	178	209	163

(注) 台東区歯科医師会 (下谷地区) と浅草歯科医師会 (浅草地区) が1休日ずつ交代 (1施設) で実施

健康課

12月30・31日は1休日につき2施設で実施

ウ. 休日施術

(単位：件)

年 度	28	29	30	元	2
施 術 (午前9時～午後7時)	277	302	315	225	179

(注) 東京都柔道整復師会台東支部が毎休日輪番制 (1施設) で実施

健康課

(3) 台東区準夜間・休日子どもクリニック [行政計画]

(単位：件)

年 度	28	29	30	元	2
平日 準 夜 間 診 療 (午後7時～午後10時)	1,399	1,313	1,194	1,106	158
休 日 昼 間 診 療 (午前9時～午後5時)	2,070	2,275	2,230	1,974	219
休 日 準 夜 間 診 療 (午後5時～午後10時)	670	688	608	609	85

(注) 下谷・浅草各医師会が永寿総合病院内で実施 (令和2年9月30日まで台東保健所内で実施)

健康課